

計 画 構 成 (案)

	次期計画	現行
第1章 計画の基本的な考え方	1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画期間 4 他の計画との関係性等	1 計画策定の趣旨 2 社会情勢の変化に即した時代認識 3 地域福祉支援計画が目指すもの 4 計画の位置付け 5 計画期間 6 他の計画との関係
第2章 長野県の地域福祉を取り巻く現状	1 人口・世帯の状況 2 地域を支える人材・環境等の状況 3 多様な当事者を取り巻く状況 4 市町村の状況	1 人口・世帯の状況 2 地域を支える人材・環境等の状況 3 支援が必要な人等を取り巻く状況 4 県内の外国人の状況 5 市町村の取組状況
第3章 計画の基本理念		1 計画の基本理念 2 私たちが目指す地域共生社会とは
第4章 地域共生社会創造に向けての施策の方向性	(重点取組テーマ⇒施策の方向性へ変更) 1 多様性が尊重される社会づくり 2 支えあいのある地域づくり 3 複合的な課題への支援体制づくり	1 ごちゃまぜ社会へ向けた学びと自治の土壌づくり 2 住民主体の新しいお互いさま社会づくり 3 包括的に機能する相談体制づくり
	(第5章 ⇒ 第4章 へ集約) 個別の施策展開は、整理し、第4章に記載していく。 例： ・権利擁護は、第4章の1 ・災害時の住民助け合いは、第4章の2 ・生活困窮対策 第4章の3	1 個別重点課題への対応 ・自殺対策 ・生活困窮対策 ・災害時の住民助け合い ・ごちゃまぜの社会づくり ・外国籍県民への支援 ・再犯防止 ・高齢者、障がい者、子ども等の地域生活課題への対応 2 暮らしを支える取組 ・福祉のまちづくりの推進 ・権利擁護 ・福祉人材の確保育成 ・住宅確保対策 ・買い物支援等の生活課題対策 ・福祉サービスの質の向上

	次期計画	現行
第5章 市町村 地域福 祉計画 の策定 につい て	(第6章 ⇒ 第5章とする)	
第6章 推進体 制・達成 目標・関 連法令	(第7章 ⇒ 第6章とする) 1 計画の推進体制・達成目標 2 計画の検討経過 3 関連法令	1 計画の推進体制・達成目標 2 計画の検討経過 3 関連法令